

令和 元年

松 前 町 議 会

水道事業経営戦略策定に関する  
調査特別委員会  
(第1回)

会 議 録

自 令和元年10月10日

至 令和元年10月10日

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

水道事業経営戦略策定に関する調査特別委員会委員長 近 江 武

# 水道事業経営戦略策定に関する調査特別委員会 (第1回)

令和元年10月10日(木曜日)

---

## ◎出席委員(12名)

|    |   |    |     |     |   |    |      |
|----|---|----|-----|-----|---|----|------|
| 委員 | 長 | 近江 | 武君  | 副委員 | 長 | 西川 | 敏郎君  |
| 委員 |   | 疋田 | 清美君 | 委員  |   | 飯田 | 幸仁君  |
| 委員 |   | 沼山 | 雄平君 | 委員  |   | 宮本 | 理恵子君 |
| 委員 |   | 福原 | 英夫君 | 委員  |   | 工藤 | 松子君  |
| 委員 |   | 梶谷 | 康介君 | 委員  |   | 斉藤 | 勝君   |
| 委員 |   | 堺  | 繁光君 |     |   |    |      |

---

## ◎欠席委員(0名)

---

## ◎職務のため出席した議員

議長 伊藤 幸司 君

---

## ◎出席説明員

|       |     |     |       |    |     |
|-------|-----|-----|-------|----|-----|
| 町長    | 石山  | 英雄君 | 副町長   | 若佐 | 智弘君 |
| 水道課長  | 高橋  | 光二君 | 水道課主幹 | 熊谷 | 芳昭君 |
| 水道課主査 | 五十嵐 | 範明君 |       |    |     |

---

## ◎職務のため議場に出席した事務局職員

|         |    |     |         |    |    |
|---------|----|-----|---------|----|----|
| 議会事務局長  | 鍋島 | 孝明君 | 議会事務局次長 | 佐藤 | 巧君 |
| 議会事務局書記 | 三上 | 大輔君 |         |    |    |

(開会 午前10時00分)

○近江委員長 おはようございます。

ただ今から水道事業経営戦略策定に関する調査特別委員会を開催致します。

この特別委員会は、令和元年9月11日開催の第3回定例会において設置されました。現在、公営企業を取り巻く経営環境は今後の急速な人口減等に伴うサービスの需要の減少や、保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しております。不断の経営健全化の取り組みが求められています。

このような中、水道事業に将来にわたって住民生活におけるサービス提供を安定的に継続することが可能となるよう、総務省から地方公共団体に対し、経営戦略の策定が要請されているところであります。このような状況を踏まえ、町としては令和元年度中の経営戦略策定を計画しているところであり、議会としても将来における水道事業の目指すべき姿と、進むべき方向について調査を進め、その内容が町民の意向に沿うのかどうかを検証し、その反映にあたって必要な意見を申し述べ、提出してまいりたいと考えているところであります。

本日の委員会は、第1回目でありますので、町長からのご挨拶があります。

町長。

○石山町長 おはようございます。

第1回水道事業経営戦略策定に関する調査特別委員会にあたりまして、貴重な時間を賜り、挨拶させていただきますこと、心よりお礼を申し上げますところであります。また、日頃松前町の水道事業の運営に対しましては、委員各位の深いご理解とご協力をいただいておりますこと、改めまして深く感謝を申し上げますところであります。

松前町の水道事業は、現在1浄水3簡水を運営しており、町全体で約7千100人に給水し、99.7%の普及率となっております。しかし、全国的な時代の流れと同様に、高度経済成長時代に整備された水道の各設備、管路につきましては老朽化が進んでおり、耐用年数を迎えるこれらの施設の維持管理にかかる経費や更新需要は年々増加している状況であります。また、人口減少により水道料金収入につきましては、更に減少することが見込まれており、水道事業の経営に関しては今後より一層厳しさを増すことが予想されているところでもあります。

このような状況の中で、将来にわたり安全で安心な水の安定供給を維持していくために、国は全ての公営企業に対しまして、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を求めているところであります。松前町と致しましても、水道事業の現状を踏まえ、将来必要な投資を把握し、必要な財源の見通しを明らかにする中で、今後の松前町の水道事業のあり方を見据えた経営戦略を今、今年度策定することと致しました。今回、この調査特別委員会を設置していただきましたことは、水道事業の現状を皆様方にご理解していただく中で、将来の方向性を検討するにあたり、大変有意義なものであると思っております。

水道は、町民にとってはなくてはならないライフラインの一つでございます。水道を将来にわたって安定的に供給していくことは、町としての重要な責任と考えておりますので、委員皆様方におかれましては、十分なご議論のもと、より一層のご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。開会冒頭にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○近江委員長 町長、副町長は公務のために退席致しますので、ご了承願います。

(町長、副町長退席)

○近江委員長 審査方法について、お諮り致します。

本日は、正副委員長において提出させた資料が配付されておりますので、午前中はこれらの資料の説明を受け、質疑し、午後から資料の13ページにあるとおり、町内の簡易水道施設について現地調査を行い、最後に議場に戻り、全体を通して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○近江委員長 ご異議なしと認め、そのように進めます。

直ちに会議を開きます。

提出されている資料について、説明を求めます。資料の表紙を1枚開いていただき、目次に沿ってお願い致します。

始めに、1番経営戦略についてと、2番松前町の水道事業現状を一括して説明していただき、質疑を行います。終わりましたら、3番松前町水道事業経営戦略の骨子案と4番経営戦略にかかる将来推計等資料を一括して説明していただき、質疑を行います。

始めに、経営戦略について及び松前町の水道事業の現状を順次説明願います。水道課長。○高橋課長 おはようございます。水道課の高橋です、どうぞよろしくお願い致します。

私どもが今年度策定しようとしております経営戦略につきまして、その概要を資料に基づきまして説明させていただきたいと思っております。資料の内容につきましては、ただ今委員長が説明したとおりでございます。

それでは、順次説明させていただきます。資料1ページをお開き願います。経営戦略の概要等でございます。これは、総務省が作成した資料ですが、国が求める経営戦略とは何かということをもとめたものであります。1の基本的な考え方の3番目に記載されておりますが、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、経営基盤強化と財政マネージメントの向上に取り組むことが必要とされております。

そして、2の計画的経営の推進ということで、将来にわたり事業を安定的に継続するため、経営戦略を企業ごとに作成し、これに基づく計画的な経営が必要であるとし、期間は10年以上を基本とすると書かれてあります。そして、経営戦略の主な内容と致しましては、企業及び地域の現状と将来見通しを踏まえたもの、施設設備投資の見通し、財源の見通し等で構成される投資財政計画、また、投資試算と財源試算の均衡を図るため、サイズダウンや効率的配置、民間的経営手法の導入や広域化等の取り組み、財源面の見直しの検討等々、様々な面で検討を行うことが求められているものであります。また、3年から5年ごとに見直しを行うなど、事後検証、更新が必要とされています。

その他、3から6にありますような各種留意事項なども合わせて通知されていたところでございます。

2ページをお開き願います。ここでは、経営戦略の基本的な考え方と構成と致しまして、更に具体的な内容が記載された資料でございます。右側にありますとおり、経営戦略の特徴と致しまして、①特別会計ごとの策定を基本とすることのほか、先程1ページで説明致しました内容について、改めて6項目がここで示されております。

次に、3ページをお開き願います。3ページのここでは、投資財政計画策定までの流れが示されております。経営戦略の中心となる投資財政計画は、施設整備の合理的な投資の見通しである投資試算等の実質と財源見通しである財源試算が均衡するように調整した収支計画を策定することとなっております。上段の投資試算では、施設設備の現状や将来の需要予測を把握し、目標設定とそのための合理的な投資規模を把握し、そして、計画策定では優先順位や、順位付けや、平準化等により、合理的な投資の内容、所要額等の見通しのとりまとめを行うこととされております。また、下段の財源試算では、同じく現状把握、

将来予測を経て財源構成の検討を行ったうえで財源見通しのとりまとめを行うものとされており、また、一番右の記載ですが、事後検証更新等と致しまして、毎年度進捗を管理すること、3年から5年に一度の計画の見直し等も求められているところであります。

次に、4ページをお開き願います。先程の策定までの流れに合わせまして、更に検討が求められております。投資試算の再検討、財源試算の再検討、投資以外の経費の効率化と大きく三つに分類されておりますが、今後の経営に活かすべき内容がここに掲げられているところであります。

次に、今年度の経営戦略策定にあたってのスケジュールについて、説明させていただきます。5ページをご覧ください。本特別委員会におかれましては、本日が1回目ですが、今後11月から1月の間に第2回目を、2月に第3回目を予定していると伺っております。そして、委員会報告を経て、当課としては、町として3月末までに松前町水道事業経営戦略をまとめたいと考えております。

これに向かつて、私どもと致しましても、これまで資産の把握や投資の試算、財源試算等を行ってまいりました。今後は委員各位のご意見を賜りながら、素案の作成、修正、町長部局等との調整を図ってまいりたいと考えております。何卒ご審議のほどをよろしくお願い致します。

続きまして、6ページをお開き願います。6ページ、ここでは最近の水道を取り巻く状況と致しまして、昨年の水道法の一部改正について紹介させていただきたいと思っております。昨年の水道法の改正につきましては、今年10月1日に施行されているところであります。改正の内容は、主に5点ほどありました。1点目と致しましては、関係者の責務の明確化と致しまして、国、都道府県、市町村の役割について、改めて明文化されております。2点目と致しましては、広域連携の推進と致しまして、都道府県を中心として、各市町村が広域的に連携することを推進するとされました。3点目と致しまして、私ども水道事業者の責務と致しまして、適切な資産管理を推進することで水道施設台帳の策定や、施設の計画的な更新、収支見通しの作成や更新などが求められて、改めて法律として求められているところであります。4点目と致しましては、官民連携の推進であります。これにつきましては、昨年マスコミ等でも話題になりましたが、水道施設に関する公共施設等の運営権を、所有権は市町村が所有したまま、運営権を民間事業者に設定することができるというふうに法律が整備されたものであります。最後に五つ目ですが、現在しておりますが、給水装置工事事業者の指定制度につきましては、5年ごとの更新制が新たに導入されたところであります。今回の法改正により、特に4点目にありました民間連携につきましては、一部の業務委託等はこれまでも、町としても行ってきたところでありますが、運営権の委託につきましては、今回改めて法律が整備されたものです。しかし、現在松前町としては、この部分の民間委託については考えてはおりません。また、北海道内で見てもですね、道内には各市町村において、現在民間への委託については考えづらいというふうな認識を持っているというふうな情報を得ているところであります。

次に、7ページをご覧ください。この法改正にあたるにあたって、水道を取り巻く状況と致しまして、厚生労働省がまとめた全国的な状況が記載された資料でございます。一つ目は人口減少に伴う水需要の減少です。40年後には、人口は3割減少、水需要は4割減少と推定されております。2点目の水道施設の老朽化につきましては、全ての管路の更新に130年かかり、施設の稼働率の低下などの問題が挙げられています。また、職員数の減少も問題となっております。経験を踏まえた技術、知識の継承をいかに確保するかが問題となってきていると言われております。そして、4点目と致しまして、水道料金原価の

見積もり不足とあります。約4割の水道事業体において、給水原価が供給単価を上回り、原価割れしているという状況になっております。松前町では、平成30年の決算から積算した給水原価は、税抜きで248.07円、1トンあたりですね、248.07円となっております。これに対する供給単価は税抜きで246.23円、2円30銭ですね、となっております。町全体と致しましては1立米あたり1.1円84銭の原価を割った収益となっております。

以上で、経営戦略にかかる国の考え方等の概要の説明とさせていただきたいと思っております。

引き続き、松前町の水道の現状について説明させていただきます。1枚めくりまして、8ページをお開き願います。8ページは、松前町水道事業給水区域図です。松前町では1浄水道と三つの簡易水道で運営しております。原口簡易水道は字神山と字原口、江良簡易水道は字二越、字江良、字大津、西部簡易水道は字清部から字札前地区まで、そして、松前浄水道は字館浜から字白神までは給水区域となっております。浄水道は計画給水人口が5千1人以上が該当し、簡易水道は計画給水人口が5千人以下が該当致します。

次に、9ページをお開き願います。まず、松前浄水道の施設の概念図です。及部川の治水ダムから松前浄水場を通りまして、館浜から白神までの配水にかかる各施設について表した図であります。次のページには、これらの施設の写真を添付しておりますので、ご参照願います。

次に、11ページです。11ページでは、こちらは西部簡易水道、江良簡易水道、原口簡易水道の各施設の概念図です。同じく次の12ページに各施設の写真を添付しております。

次に、13ページです。先程もありましたが、午後からの町内視察につきまして、主にこの11ページ、12ページの簡易水道の施設を視察いただきたいと思いますと考えております。札前、江良、原口、各濾過池を中心に、現地を見ていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願い致します。

14ページには、これらの施設の概要を載せております。処理能力や計画給水人口、現在の給水人口等のほか、各施設の概要をここに記載しております。

次に、15ページから16ページ、17ページは、3ページにわたりまして主な施設の耐用年数にかかる資料であります。ここでちょっと訂正させていただきます。この15ページの各表の一番上の区分ですけれども、上の左側から水道名、施設名、建設年度、改修年度、次に対応年数とありますが、これ耐用年数の誤りですので、申し訳ありません、訂正させていただきます。

次に、耐用年数の横に経年とありますが、各施設の耐用年数が終わる年を記載しております。なお、耐用年数を過ぎている施設でも、各種修繕等により引き続き使用している施設もありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

続きまして、18ページをお開き願います。これは、平成30年度の業務量です。合計で7千115人の給水人口となっております。配水量は1日平均で1千897立米、年69万2千636立米で、有収水量は1日平均1千622立米、年59万1千833立米で、有収率は85.4%となっております。この業務量の詳細は、次のページ、19ページに掲載しておりますので、ご参照願います。

次に、水道料金について説明させていただきます。20ページに松前町の水道料金について載せております。家事用では、基本料金で1千700円、今月から消費税10%となっております。基本料金には、家事用で7立米までが含まれておりまして、それを超えると1立米あたり145円、10%の消費税込みで159円50銭を加算することとなっております。

おります。また、長期間使用を中断する場合は、休栓料として900円プラス消費税を負担していただいているところでもあります。

続きまして、21ページです。21ページには、渡島、檜山管内の水道料金を載せておりますが、森町におきましては、今回の消費税改正に合わせて料金を改正すると聞いておりますが、今回は9月現在の価格を載せた資料であります。ちなみに、森町の今月からの改定後の金額ですけれども、家事用で基本料金が10立米まででありますけれども、1千900円だったものを1千940円に、超過料金が1立米あたり税込みで230円だったものを240円に改定するというので、改定されておりますのでご了承ください。

次、22ページです。22ページには、これまでの松前町の水道料金の改定状況についての資料です。消費税導入によります改定を除きますと、前回の改定は38年前の昭和56年度に30.8%の改定を行ったところでもあります。そして、このたび10月1日からは消費税の改定によりまして、税込み1千870円、1.9%の増ということで、34円の改定となっております。

続きまして、23ページと24ページですが、これまで決算でも報告させていただいておりました水道事業の財政収支決算書と損益勘定留保資金の状況です。平成30年度の財政収支計算書では、D欄にありますとおり、純利益が1千265万6千173円でありましたが、損益勘定留保資金から資金不足額を差し引いた実質資金過不足額は、マイナス345万900円となったところでもあります。また、24ページの損益勘定留保資金では、30年度末の残高は、5千259万1千356円となっております。

次に、25ページをお開き願います。松前町の水道管の状況です。26ページと合わせてご覧願います。導水管、送水管、配水管の各延長が記載されております。赤い文字は耐震化された管の延長です。全ての管を合わせますと、26ページの一番右下ですけれども、103キロほどあるということになります。

続きまして、27ページです。ただ今説明しました各水道管の経年数別の延長を掲げております。一番上の配水管では、86.9キロのうち29.7キロが40年以上経っていることとなります。その下の導水管では、特に松前浄水場の上川のダムからの導水管が11.6キロ、40年を経過している状況となっております。また、送水管については、1千267メートルのうち、415メートルが40年を経過しているところでもあります。

次に、28ページです。水道課職員数の推移です。昭和55年度には16名だった職員数は、現在6名となっております。

29ページです。29ページをお開き願います。水道課で借りております起債償還額の推移です。緑が浄水道に対する起債で、赤色が簡易水道の起債に対する償還額です。簡易水道につきましては、元利償還金の半分が一般会計からの操出金をいただいているところでもあります。そして、紫色の部分ですが、これは、今後新たに投資を行っていく場合の償還見込みを付け加えたものです。新たな償還見込みを加えた償還額は、2040年、令和20年頃に一旦ピークとなり、その後、2045年頃からまた上昇すると見込んでいます。

次に、30ページです。減価償却費の推移であります。これは、投資した額を回収していくためのものですが、既に償却を終えた施設が増えていることから、2016年、平成28年頃から減少してきております。これに新たな投資分の、今後10年間の計画分を加えますと青色の部分となる見込みでございます。こちらにつきましては、2030年以降の新規投資分の減価償却につきましては、今後の投資設備の方針がまとめた段階で、改めて試算しようと考えておりますので、ご了承願います。



最後になりますけれども、31ページと32ページには、松前町の水道事業のこれまでの歩みをまとめた資料を添付しておりますので、ご参照願います。当初は原口、江良、清部、静浦、赤神の五つの簡易水道だったものが、現在の三つの簡易水道になった経緯が31ページに載っております。32ページには、松前町の浄水道と白神簡易水道が統合された経緯を載せております。

以上、雑ぱくでしたが、資料の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○近江委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

飯田委員。

○飯田委員 結構ね、大変な課題だと思いますし、私達もやはり今以上に真剣に水道について、もっと勉強しなきゃならないなっていう部分はあるんですけども、まずこれを町民の方、町民の皆さんにどのような形で、誤解を招くことなく、正しく報告をして、なおかつ、やはり町民の場合は水道料金がどうなるのかっていうことが、一番注目になると思うんですね。それで、正しい情報をいち早く知らせる必要があると思うんですが、どのような形で町の人に報せるのかっていうことをちょっと聞きたいんですけども。そこをお願いします。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 この経営戦略につきましては、町民の意見等も踏まえて策定するように、町議会も含めて意見を聞いて策定するようと言われておりまして、今回、この特別委員会を設置していただきましたこと、大変感謝しているところであります。

このまま、この計画を進めるんですけども、町民に対しましては、この後説明します骨子がまとまった段階で、3月を目途に概要版を町広報に載せたいなと思っております。時期は4月になるかと思うんですけども、もちろんホームページには全文を掲げようと思っております。今のところ、そういう部分で今後の松前町の水道については、将来はこうなるので、このように取り組んでいくというふうな部分を説明していきたいと思います。

先程言いました水道料金の部分につきましては、後で出てくるんですけども、実は令和7年から今のところ赤字が出る見込みです。ですから、その前に改定をしなければならないと私どもが考えているんですけども、それについても町民の皆様方にそういう計画であるという部分については、早めに周知をして、誤解を解きながら水道料金の改定の検討に入っていきたいと考えているところであります。以上です。

○近江委員長 飯田委員。

○飯田委員 細かいことは、多分これから随時やっていくことにはなると思うんですが、まず町の人不安なのは、最近テレビでよく都市部で民間の委託された業者が入ってどうのこうのっていう話題が、ちらほらニュース等で流れてるんですけども、松前は最初にまずそういうことをしませんと、町でやりますっていうところからまず伝える必要があるのではないかと、そのように思ってますが、それについての報告の仕方をちょっと教えてください。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 民間委託につきましては、以前の議会の中の、一般質問の中の一つでも質問があつて、民間委託は考えませんということで答弁して、それについては広報にも載ってたんですけども、水道課としても、もしそういう不安があるようでしたら、公表するときに改めて、少し強調するような形で周知しなきゃいけないかなと思っています。

この民間委託につきましては、今言われてますのは、全国的に言われてますのは、民間が入って、要は経営が成り立つようなところを捜している状況であります。そういう部分でありましたら、先程言いましたように北海道のようなこういう地理的条件、人口の条件の中では、民間があえて委託を受けるような環境にないということで、特に本州の大都市圏が対象になる法律改正だというふうに聞いておまして、それも踏まえて松前町では、今のところ、経営権の委託は考えていないということ、町民の方にも周知するよう工夫していきたいと思います。

○近江委員長 飯田委員。

○飯田委員 なぜ今みたいな話をしたかと言いますとですね、未だに聞かれるんですよ。なので、広報にも載ってますよとかいろいろ説明をするんですけども、実は、ご覧になってない方は、本当は見えていただきたいんですけども、何か未だにそういうことをちらほら聞かれるので、やはり、その辺は周知徹底するっていう方法をとられた方がいいのかなあと。だから、広報に見てくださいって言えばすぐわかる話なんですけども、実は、ちょっとまだ漠然と皆さんしてるようなイメージがあるので、そこをもうちょっと何かPRできる方法があったらと思います。回答はいいです。

○近江委員長 質疑ありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 まず、簡単などころからお尋ねをします。1ページにこれ、②の、丸のついた2の方に採算性に応じた民営化、民間譲渡等とこうあるんだけど、飯田委員の質疑と重なるんだけどね、これ本当の法律をつくった狙いはここでないんですか。人口密集地帯で民間でやれるところはやらせようと、そういうのが本当の狙いのような気がしますので、この点について、課長の見解をまずお尋ねします。

もう一つは、これ元年度中に作成しなければ、何か国からのペナルティがあるというふうなことも聞いておりますので、これもちょっとご答弁をいただきたい。

更に、もう1点、1ページで効率化、合理化っていうのが載ってますけども、かなり効率化をしてきてるし、合理化もやってきているんですね。だから、松前町の水道事業として、もっとこれを進めるという余裕はあるんですか。とりあえず、3点お尋ねします。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 順次説明させていただきます。まず、1点目の民間委託の関係ですけれども、去年あたり、マスコミがかなり先走った報道等もありまして、かなり外国の事例なども挙げながら報道されたんで、本当に全国的に不安を持つ自治体が、町民が多くなりまして、水道関係の各種北海道の会議、渡島管内の会議でも、担当者につきましては、議会等への説明について苦慮したというふうな話を聞いております。

国で考えておりますのは、特に大都市圏の中で大きな施設の更新等がある場合は、民間の大きな、大企業ですね、大企業のノウハウを活用して効率的な運営がやれるんじゃないかということで、それを検討しましょうと、推進していきましようというふうなために、こういうふうに今回法律が整備されたと聞いております。一方、民間側に委託してください、委託してくださいと言っても、民間としましても長期的な展望に立って、収益が上がらない事業につきましては委託は受けないというふうに考えられております。そういう意味で、経営戦略を全国でつくらせている、つくらせているという言い方もあれなんですけども、つくるように指導したり、施設の管理台帳を3年以内に整備しなさいというふうな法律改正を行っているところには、民間企業はその町、その町の資産の状況を把握した中で、将来の見通しを把握した中で、民間企業が検討した中で、この町は委託を受けてもや

っていけるという判断をやりやすいようにやったのが、昨年の法改正だと私は理解しております。そういう中で、各種大手の民間企業も含めて、各町の資産を検討した中で利益が上がるようであれば、やっていく町もあるのではないかと考えているところであります。

続きまして、2点目のこの経営戦略策定のペナルティということですが、通知では令和2年度中に策定すればいいというふうにはなっているんですけども、違う通知では令和2年度に、例えば耐震化に向けての交付税を使うとか、それから起債を借りたいとかっていう場合は、この経営戦略を策定していることが2年度から条件にしますよというふうに言われているところであります。ですから、松前町としましては、早めにこれをつくりまして、それから先程から言ってますように、見直しも含めてつくった、今後の検討も踏まえて今年度中に策定しまして、国の方からの経営戦略に対する指導も受けていきたいなというふうに考えているところであります。

それから、3点目です。効率化や合理化です。本当に委員おっしゃるとおり、これ以上にいくらい合理化もしてきましたし、機械化も含めて合理化をしてきたところであります。それでもって、現在私どもが考えておりますのは、この後の説明に入りますけれども、ここまでくると、本当に思いきって施設の統合なりをやって、新たな更新しなければならない施設を減らした投資額の圧縮等をやっているかなければならないなということを考えております。

実は、令和19年、これから18年後あたりが一番の山場を迎えます。その前にそういう方針を掲げてその19年を乗り切るための方策を今から10年くらいの期間に、その土台をつくらなければならないと担当課としては考えているところであります。それについても、今後一生懸命説明させていただきますので、皆様方のご理解を賜りますよう、よろしくお願ひしたいと思っております。

○近江委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 この4ページにPDP、PFIってあるけども、これなんか全然受けとけないと思うね、やりますよってところはないと思いますけども、それはどういう認識ですか。

それと後段で骨子とあるんですが、既もうに計画づくりを始めてるということで理解していいのかな。良ければそのとおりですと答弁してください。

それから、広域的な連携ということを6ページには謳ってあるんですが、この北海道の広い地域、あるいは町と町が離れている地域であれば、限られるような気がするんですよ、広域的な連携をしなさいって北海道がどう叫んでもですよ。ですから、考えられる広域的な連携ってのはどんなことがあるのかと。この点も教えてください。以上です。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 1点目のですね、この検討にあたっては、例えば、この投資資産の再検討というところの1項目目にダウンサイジングやスペックダウンというのがあるんですけども、このダウンサイジングというのはサイズをダウンする、今浄水施設の実際につくれる量、水をつくれる量の実際に使ってる数は30%ぐらいなんですよね。ですから、昔の人口がどんどん増えていった頃につくった施設が、30%しか能力を発揮していないということで、今後もこういう状況が続くと考えられています。ですから、浄水施設につきましてもサイズをダウンするべきではないかと。あとはスペックダウンにつきましても、昔は人口がいっぱいいたので大きい管入れてたんですけども、今の段階だったら更新する時は細くするとか、そういう部分を検討しましょうというふうな話になっております。

新たな技術の導入ということで、昔と違って今は携帯電話で情報が受けられる施設です

ので、例えば各種データを通信網を使って管理する形等も含めて、維持管理費の圧縮等も検討していかなければならないなということも考えているところでもあります。

2点目につきましては、骨子はもうつくってるのかっていうことですが、今の時点で担当課として考えている部分を骨子としてまとめさせて、今回資料として添付させていただきました。これにつきまして、今回は委員各位のご理解をいただけるように努力するとともに、皆様方のご意見をいただいた中で、この骨子の案は修正なり追加なり補強なりしていきたいと考えております。

3点目の広域的連携についてです。実は、3年ほど前に木古内町が音頭をとりまして、この西部4町と上ノ国、江差を入れた6町で広域連携に関する調査を実施しております。6町で集まって、各種施設を入れた中で、コンサルタントによります調査報告書も出ておりますけれども、この調査を行った段階では、実は松前町はこの広域連携につきましては、ハード面では地理的にも難しいだろうというふうなことが言われてます。全体の、上ノ国と江差は、一部では連携するようにしてる部分もありますし、木古内と知内もそれなりに連携できる可能性があるだろうということですが、松前については、他の町との連携については、ちょっと難しいというふうな調査報告がきているところでもあります。ただし、ソフト面での連携については、検討の余地があるんじゃないかと。例えば、資材の一括購入をして安く入れるとか、人材の交流で技術的な連携を図るとか。委託についても固まって委託することによって経費を下げるとかという、そういうソフト面の連携は検討できるんじゃないかというふうにはなっております。以上です。

○近江委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 私ばかり質疑しててもなんですから、人口1万9千を予定して、今7千人ですからね。3分の1近くなってるわけですから、相当な規模を縮小しても大丈夫だろうかと私も思います。それで、6町でコンサルに話をしたということで、松前町は地域的にも難しいという報告をもらったと。これ以上ITかなんかで繋がるっていう方法なんかは、コンサルからは報告はなかったんですか。あなたが今答弁したように、携帯電話でも今いろいろできるようになってきているということの中で、そういうソフト面でコンサルはどういう判断してたのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 今の広域連携の関係ですけども、ハード的には、例えば松前の浄水場の水を福島まで引っ張るとか、そういう合理化等の連携は困難というふうな話なんですけども、ソフトについては、今言ったITを使った技術的な問題等が具体的にはのっておりませんが、一例と致しましては、例えば、各浄水場の管理とか、例えば集金業務だとか、そういう部分にも委託を受けてる業者がありますので、そういうところに一括で発注するとか。あとは物資を購入するときに、水道メーター等もありますけれども、ときに一括購入したら安くなるんじゃないかとか。そういう部分で提案があったところでもあります。

○近江委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今回のこの水道のね、経営戦略策定のそもそものスタートからね、考えみたんです。この水道事業が始まって、そして、何年も経って、結果的に計画人口と給水人口のこのギャップがね、大きくなりすぎて、このまま経営していたんで当然パンクすると。だから、この時期にきちっと将来を見通して戦略を立てなさいっていうのが、この趣旨だと思うんですよ。そういう点からいきますとね、松前のこの今いただいている資料、すごく詳細、大事な資料だと私は受け止めて、これからのこの委員会の席で詳細についての質問は、当然に続けられると思いますけれども、大きな観点からいくとね、やっぱり私は二つ

あるんでないかなと思うんです。

その一つはね、水道事業ってのは公営企業ですよ。ですから、基本は独立採算制なんです。ところが、この現状見たらね、とても独立採算でやっていける現状でないと。総務省のこのガイドラインみるとね、この松前町の場合であれば、1浄水3簡水あるから、1本にまとめなさいと。そして、浄水道一本で経営していきなさいというような指摘だと思うんです。しかし、松前町の場合はそれが可能かどうかと言ったら、私は不可能だと思う。ですから、基本的にこれからの議論に入る前にね、その辺私は確認しておきたいなど。

なら、浄水道はもちろん、これは生かしていかなければいけないし、残った3簡水をどう扱っていくかと。この中にはね、それなりの考え方示されておりますけれども、ここはまず確認してね、松前町のこれからの進む道は、浄水一本化は不可能だと、だから1浄水に対して簡水をどう扱っていくかという議論になるのかなと、私はそういうふうに思ってますんで、まずこの辺の考え方を説明していただいて、そして、この中に書いてる、私二つって言った意味はね、やっぱり施設のこのサイズダウンとかっていう言葉使ってたけどね、それが可能な施設ってのはね、松前町の中にどこにあるんですか。資料よく見ていくとね、考え方はわかります、ね、この浄水の水源を今の及部川から元の神明の大松前川に求めて、正にサイズダウンね。あすこの1万何百人の給水人口をやった施設を、しかも山奥から長い距離引っ張ってくるってことは、まず廃止して、そして、すぐ近くの神明の上流から求めるっていう形は、正にサイズダウン。

そこでお尋ねしたいのはね、課長、私はね、今の神明の水源から及部の上流に移った年数考えるとね、この間、遊休施設なんです。神明の浄水ってのは、浄水場ってのは、どう管理してますか。おそらく浄水、現状考えればね、全くこの神明に頼る要素ってのは考えられないから、外から見て屋根つぶれていないぐらいな監視はされてたと思いますけれども、今、この戦略に持って行ってサイズダウンして、そこに持って行ったら、持って行こうとすれば使える施設、可能なの。そういうのも一つお尋ねしたいと。

それからもう一つはね、料金改定ですよ。これから、おそらくこの議論の中心はこの今の施設のサイズダウン、ダイジングなんか、サイズ、ダウンサイジングってんですか、そういう形に移っていく議論と、それからもう一つは料金改定かなと。料金改定は説明にありましたようにね、昭和、昭和ですよ、昭和50年代に今料金改定以来、今まで、消費税の関係で多少料金は変わったっていう面はありますけれども、全くないんですよ。だからおそらく、給水原価だってね、それこそ1円稼ぐのに何十円かけなければいけないような事業になってるでしょう。

だから、私、古い話持ち出して恐縮ですけどね、平成25年の第2回の定例会で、松前町の水道が危ないっていうことで、私一般質問してんですよ、これは25年です。ですから、それから5、6年経って、そしておそらく担当者の人方はね、ほっといたわけじゃない、着実に積み重ねてきて、その基本をつくってきたと思いますけれども、ようやく総務省のこのガイドラインぶつけられてね、腰を上げたっていう現実を見るとね、それからの積み重ねはもちろん大事にこの中に生きてくると思いますけれどもね、非常に料金改定も難しい。おそらくね、一番問題なのは上げ幅になると思うんですよ。当然料金改定するには、前に言いました企業会計の独立採算制、それを見合った形で料金改定はされると思います。大変な幅になると思います。飯田さんのほうからもありましたように、それを使う町民の人方にね、どうこれを理解させていくかってことも大きな課題になるだろうね。

そういうものを含めて、詳細の議論はね、別にね、資料を見ながらコツコツとやればい

いと思うんですけども、今言ったように一つサイズダウンの可能性のあるものが何なのかと、この他にもあるのかなど。それから、もう一つはね、この料金改定に望む考え方をね、絞って説明していただきたい、この2点ね、お願いします。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 サイズダウンについて考えられるもの、それと料金改定についての2点の質問と理解しました。回答させていただきます。

サイズダウンを考えてる部分につきましては、やはり委員おっしゃるとおり、今の施設の稼働率が30%という部分につきましては、小さくしていくと。管路につきましては、これは人口が半分になったからといって管を全て半分にするわけにはいかないものですから、管路は減らせれないんですけども、私どもが考えてるのは、浄水場を西部簡水、今日午後から見てもらいますけども、西部簡易水道、それから江良簡易水道は、浄水場がまもなく更新の時期を迎えます。その更新にかける費用をなくして、松前浄水道からの給水に変えるということを今考えているところであります。そうすると、将来的な簡易水道と江良と西部の浄水場の管理費及び更新の費用が小さくなって、町全体としては処理能力がぐっとサイズダウンしていくと。松前浄水場の処理能力も当初つくったときよりも、現在はもう半分ほどで足りるというふうに試算しておりますので、そういう部分も含めてサイズダウンしていきたいと考えております。

それから、先ほど管路は人口が減っても配水管は減らせれないという話でしたが、導水管につきましては、委員おっしゃるとおり、今上川から10キロほど引っ張ってきてる管を、取水施設を変えることによって費用を圧縮できるんじゃないかというふうに考えております。具体的な金額については、専門家を入れて、これからこの経営戦略の方針に基づいて試算していかなければならない現在の状況なんですけれども、神明についても、先日私も初めて見に行ったんですけれども、あそこに貯水施設がありまして、そこについては現在も上から流れた水を一回そこで溜めて流してる関係で使っておりますので、草刈りもして、施設については、旧浄水場については、一応管理はしております。ただ、建物については、おっしゃるとおりもうボロボロで、今にも崩れかかっている状況であって、もう使えないというふうな状況であります。もし、実際そこに移すのであれば、新たに一から作り直すという形になります。取水のためのダムも含めて、道と協議をしながらダムもつくっていかなければならないんじゃないかなど、担当課としては考えているところであります。

料金改定です。料金改定については、本当に国が求めているのは、おっしゃるとおり独立採算制を入れなさいということで、今までは、簡易水道だけの市町村は企業会計を設けないで、特別会計でやっている町もいっぱいあるんですけれども、国はここ3年を目処に全て企業会計を適用しなさいというふうな指導で、現在特別会計で進めている事業体は、その準備を進めているところであります。松前町は浄水道もやっている関係上、簡易水道も含めてこの企業会計を持って、企業会計で行っているんですけれども、おっしゃるとおり簡易水道に関する部分については、操出基準に基づいた一般会計からの繰り入れ。それから、それ以外に操出基準以外の松前町としての施策的な操出金も出していただきまして、それによって収支を図っているところであります。

ですが、それも含めて、一般会計の状況も含めて、このままですと将来的に収支が厳しいという中では、料金改定はやらなければいけない。ただ、今回ちょっと消費税の値上がりがあったものですから、これと合わせての森町のようにやるというふうなことは、ちょっと考えておりませんで、この経営戦略で将来的な展望を示したうえで、必要であれば住

民への説明会も含めた中で、将来的にこれだけかかるので料金改定が必要だということを、地道に続けて行って、必ずや料金改定は必要と考えているところであります。以上です。

○近江委員長 暫時休憩致します。

---

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時19分)

---

○近江委員長 再開致します。

齊藤委員。

○齊藤委員 ちょっと、さっきね、資料分割して説明して質疑しますよってことで賛成したんだけど、どうも将来的なことに入っていきますのでね、この戦略の骨子を先に説明してもらってから続けた方がいいと思うんですけど、委員長いかがでしょうか。

○近江委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 そういうお話もありますけれども、この議論進めるためにはね、大筋でこう見極めてやる方法もあるのかなと。それで、私、総合戦略のね、ポイントは二つかなと。それから、これからやろうとしてることで可能なものなのかどうかってことも確かめたくってね、ああいう質問してるんですよ。ですから、許されるならばね、前回の質問に裏付けするような質問になると思うんですけども、本当に今のサイズダウンするための方法としてね、神明の浄水が使えるのかどうかってのは、私は今回そこを現地調査するのかなと思ったんだけど、そうでもないみたいだし。

それから料金の改定だってね、これは簡単にいかないですよ、ここで議論してそうやって決まるわけにいかないから、流れとしてね、私今確認しようと思ったのは、この委員会のスケジュールですよ、今年度中に決める、いわゆる来年の3月まで決めるっていう、3回計画してます、委員会です。これだけのことがね、この間に3回で、みんなが精力的にやれば、これは可能だと思うんですけども、タイムスケジュール的にはどうですか。公聴会開いて、その上で料金決定してこれ策定っていう形、これそうじゃないの。これを決めてから料金改定なんてのは公聴会開くの。この辺の流れちょっと説明してもらいたい。それ以外はね、私、ちゃんと委員長の采配通り従いますから。

○近江委員長 暫時休憩します。

---

(休憩 午前11時22分)

(再開 午前11時22分)

---

○近江委員長 再開致します。

齊藤委員からの発言もありましたが、今、協議しまして、梶谷さんの質問を終えてから、経営戦略の骨子と説明させていただくようにします。以上です。

梶谷委員。

○梶谷委員 今のね、おっしゃるとおり、確かに大きな項目の3番目でね、それから経営戦略の骨子ということで掲げられていて、もちろんそれを見て、見ての話なんですよ。だから、利用するのにものもわかんないでね、進めるわけにいかないから、現地見るのであれば神明の状況どうなのかなっていうことの質問もまず一つさせていただきました。

それからもう一つは、料金改定の中身を議論するってことじゃなくって、やり方としては当然、それはこれから進める中でね、皆さんの意見出して、そして、最終的にはまとめ

るものだと思いますますけれども、この戦略の骨子ってのは、この二つかなと。そういう観点からいくと、こういうスケジュールでいって、この公聴会を経て料金策定まで大丈夫かなという心配で聞いてんですよ。質問の意図わかっていただけますか。それ以外のことは私言いません。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 ただ今の質問にお答え致します。神明の部分に取水を持って行く部分で、これについての議論を入れるために、情報不足だということなんだろうと思いますけれども、今回の経営戦略の策定にあたっては、国は30年から40年後、50年後を見通したうえでこれから10年間の計画を立てなさいというふうな、そういう指導になっております。それで、後ほど説明しようと思いましたが、今回の経営戦略には、来年から令和11年度までの収支計画を載せているところではありますが、この11年までの収支計画については料金改定は見込んでおりません。それから、神明への取水の変更についても、金額的な部分には取り組んではおりません。

ただ、この計画のつくりと致しまして、この収支計画には反映されてないけれども、検討した内容という部分の項目がありまして、その部分で例えば取水施設を移転して、投資額を圧縮することを検討すべき、また、料金改定につきましては、将来的な赤字が見込まれることから、5年以内を目処に料金改定に取り組んでいかなければならないと考えるというふうな今回の計画にしようと考えていたところでございます。

ですから、ご心配いただいておりますように、料金改定は必要な中で、今年度策定致します経営戦略では、料金改定をいくらしなければならないというふうな部分まで決定できるとは、私どもも考えておりませんで、この骨子として、経営戦略の大まかな方向性が見えた中で、3年後の見直しに向かって料金改定に取り組めればいいというのが、今の私どもの考え方です。と言いますのは、将来的な方向性が理解を得ないと、具体的な検討に入っていくいけないものですから、その前に委員の皆様方の意見を聞きながら、方向性を決めたいと考えているところであります。

○近江委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 確認ですけど、そうすつとこの委員会、3回の委員会の中で策定する形ってのは、料金改定をしなければいけないというようなものがもし出たとすれば、そういう形で締めくくって、どういう形でしたら料金改定するかってのは、これ後の話っていうことで理解してよろしいですか。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 委員会でどのようにまとまるかは、私どももあれなんですけども、私どもが考えておりますのは、考えとしては、今後料金改定は必要であると。それに向かっては町民の理解を得ながら改定していきたいと考えておりますので、それに対してご審議賜ればと思っております。

○近江委員長 先ほど、斉藤委員からも発言ありましたので、関連致しますので、水道事業経営戦略の骨子案と経営戦略の将来設計等を先に説明をさせていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○近江委員長 それでは、水道課長。

○高橋課長 それでは、松前町水道事業経営戦略の骨子につきまして、現時点での私どもの案につきまして、説明させていただきます。資料は33ページをお開き願います。

この骨子(案)は、総務省が示した経営戦略のひな形書式に基づきまして、現時点での考



え方をまとめたものであります。今後の検討状況によっては、内容を精査し、令和2年3月末までに本経営戦略の策定を目指そうとされているものであります。

34ページをお開き願います。項目と致しまして、1、始めに、1の1目的です。水道事業は住民のライフラインとして欠くことのできない重要なサービスを担っており、将来にわたって安全で安定したサービスを継続しなければなりません。ということで、最後になりますけれども本経営戦略は、これらを踏まえて今後の松前町の水道事業の経営戦略を明確にして、安定的な経営を存続するために策定しようとするものですということで、目的を掲げております。

次に、1の2です。計画期間です。計画期間は令和2年度から令和11年までの10年間と考えております。そして、毎年進捗状況をチェックし、また、原則3年ごとに見直しすることとし、その時、その時の情勢に合わせた、常に安定的な経営を目指すものとしたと考えております。

35ページは、2と致しまして水道事業の概要を掲げようとするものです。2の1、事業の現況と致しまして、①の給水から④の組織まで、先ほど説明致しました内容につきまして、記載しようと考えております。

次に、36ページです。2の2、これまでの主な経営健全化の取り組みでは、松前町は当初1浄水6簡易水道がありました。昭和54年に清部、静浦、赤神を統合し、西部簡易水道とし、松前浄水道と白神簡易水道が昭和56年に統合した経緯や、各種業務委託、遠方監視システムの導入などにより、昭和55年度に16名いた職員を現在6名まで削減し、事務の効率化や業務のアウトソーシング等を進めてきたことを掲載しております。次に2の3、経営比較分析表を活用した現状分析です。この経営比較分析につきましては、毎年ホームページ等で全市町村が公表しているものです。

ここで資料45ページをお開き願います。これが、経営比較分析表というもので、全国の市町村で公表しているものです。経営の健全性、効率性について、①の経常収支比率から、⑧の有収率のデータを青色が松前町の数字で、赤色の折れ線が全国の松前町の類似団体の平均値を表しており、他の松前町と同じ程度の規模の自治体と比較し、分析しているものです。また、下段は老朽化の状況について、①の有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率の3項目で比較し、分析しています。次のページ、46ページに各項目の解説を添付しておりますので、ご参照願います。

分析結果につきましては、45ページの右側に分析の結果を記載しております。経営の健全性、効率化につきましては、経常収支は黒字を維持しており、累積欠損金もなく、短期的な債務に対する支払い能力も十分にある状況ですが、黒字を維持している要因は、給水収益以外の収益、一般会計からの補助金で、給水にかかる費用を補っている状況であります。人口減少に伴い、使用水量は減少傾向にあり、今後収益確保は極めて厳しい状況にあります。また、施設利用率は低いが、遊休状態の施設はなく、有収率が高めで推移しているため、効率的な施設運営を維持していると分析されております。下の老朽化の状況につきましては、法定耐用年数を超えた管路の割合は増加しており、10年以内に50%に達する見込みであります。管路更新率は1%未満で推移しているため、管路経年化率は今後も増加する見込みです。平成27年度は更新費用の割合を機械設備改修に多く費やしたため、管路更新率は著しく低い状況です。管路及び機械設備の老朽化の状況を分析し、現状にあった更新計画の作成を進めるとしています。

最後に、全体総括としての分析ですが、経常収支が黒字で推移しているが、人口減少による給水収益の減少は避けられない、長期的な視点に立った経営戦略を平成32年度まで

に策定し、計画的な施設の更新、効率的な施設の維持管理及び事務処理を進めるべきとして  
います。また、水道事業を維持するための必要な負担について、需用者の理解を得るた  
めの情報提供のあり方についても、具体的検討を進めるとしております。情報提供の一環  
として、本特別委員会の委員皆様方にも水道事業に対するご理解を賜りたく、よろしくお  
願い申し上げる次第であります。

なお、この経営比較分析表の数字は、平成29年度の決算に基づくものです。最新の平  
成30年度の決算のものが間もなく集計され、公表されることになっておりますので、年  
度末までには平成30年度の決算を踏まえた新しい分析表のデータに更新することとして  
おります。

36ページにお戻り願います。3、将来の事業環境です。3の1、給水人口、水需要の  
予測と致しまして、国立社会保障人口問題研究所、松前町地域総合戦略における人口推計、  
給水人口の推移から推計の各推計値のうち、最も低い推計値となる給水人口の推移を基に  
した推計値で、令和11年の人口は、ここで申し訳ありません、ここに5千219人とあ  
りますが、ここを4千742人に訂正をお願い致します、申し訳ありません。令和元年の  
7千42人と比較し、ここも1千823人減るとなっていますが、2千300人に訂正をお  
願い致します。減少率も25.89%とありますが、32.66%に訂正させていただきます  
、申し訳ありません。

ここで、資料の42ページをご覧ください。ここに人口問題研究所の通知、それから松  
前町の総合戦略における人口推計、そして給水人口を基にした推計の3種類を載せており  
ますけれども、すみません、訂正したのは、真ん中の欄の数字を、10年後の数字を使っ  
てたんですが、検討の結果、一番低い令和11年は4千742人になるという推計を採用  
しようとして途中で変えたものですから、資料が間違っておりました。改めまして、訂正しお  
詫び申し上げます。これでいきますと、令和10年には5千人を切るという推計でありま  
すので、場合によっては簡易水道になることも考えられるというふうな状況であります。

続きまして、また36ページになります。料金収入の見通しです。給水収益は水需用予  
測で推計した将来の有収水量に供給単価を乗じて推計します。令和11年には、22.8  
4%の減少を見込んでおり、これによる収支予測では、令和7年には赤字が見込まれてい  
ることから、収支均衡を保つためには、早急に料金改定について検討しなければならない  
状況となっていますと、先ほど話した内容を記載しております。

次に、37ページです。3の3、施設の見通しであります。施設については、浄水施設  
等を含む設備、導水管、配水管等が耐用年数を経過するものが増えており、計画的な更新  
が必要となっています。特に令和19年度には、大規模改修が重なる見込みであるため、  
更新の前倒しや長寿命化、設備のダウンサイジング等を検討し、更新費用の平準化に向け  
た取り組みが必要となっています。これにつきましては、後ほど、再度説明させていただきます。

次に3の4、組織の見通しです。現在1浄水3簡水の施設は各施設19箇所あります。  
町内に点在しているため、一部は民間に管理を委託しているものの、職員の維持管理には  
一定の人員が必要となっています。また、適正な維持管理を行うためには、技術職員を確  
保し、経験や各施設の情報、関連技術等の継承が必要不可欠と考えております。そのため  
の人材の確保を図っていかなければならないということをここに掲げております。参考と  
致しまして、現在の技術職員の年齢構成ですけれども、ここに記載のとおりであります。

次に4と致しまして、今後の経営方針を掲げております。①安全な水質確保と水道水の  
安定供給、②適切な施設規模での適切な施設更新、適切な維持管理、③施設の耐震化及び

災害時対応の強化、④健全経営の持続、⑤技術力の確保、継承、⑥住民の水道事業への理解度の向上、以上6点を今後経営の基本方針としてまいりたいと掲げているところでございます。

38ページをお開き願います。次に5の投資財政計画、収支計画についてであります。5の1は投資、財政計画、収支計画についてです。これにつきましては、資料43ページ、44ページをお開き願います。43ページは収益的収支、いわゆる3条予算の推計です。平成30年度決算では、1千265万7千円の当年度純利益でありましたが、今後料金収入の減少等により、令和7年度からは純利益がマイナスとなりまして、これを繰越利益剰余金で補填する見込みとなっているところであります。

44ページです。こちらは資本的収支についての見込みです。いわゆる4条予算です。これらの内容につきましては、38ページに説明を記載しておりますので、38ページにお戻り願います。まず5の2、投資財政計画、収支計画の策定にあたっての説明です。①収支計画のうち投資についての説明では、すみません、ここでまた戻ってですね、49ページの資料の一番最後のページですね、この表は現状では令和2年度までに更新しなければならない設備について、今後5年間、令和2年度から令和6年度で更新することと致しまして、耐用年数が超過している管路につきましては、今後7年間で更新することと想定致しまして、更に昭和50年度以降に布設して50年以上を経ている管路を、令和9年度から随時更新していくことと仮定した場合の投資額を表したものです。この場合、令和19年度に更新設備、更新管路が集中するため、これを解消するために設備の長寿命化や管路の老朽化を考慮した更新の優先順位を検討して、投資額の平準化を図っていくことが求められているということをご掲載しようとしております。

上の表の一番右側になります。令和41年度までの40年間の投資額の平均額は、設備、管路合わせて1億1千万円ほどになります。常に現場の状況を把握しまして、優先順位を見極めて、安定した運営ができるよう、最善のタイミングでこの更新に努めていかなければならないと考えております。

申し訳ありません、49ページのこの青い部分に①、②、③と更新時期について説明しております。①については、ダウンサイジングより取水施設の変更による導水管更新経費の圧縮などにより、工事費の圧縮を目指す。②更新時期の検討で、前倒しで工事が必要な場合は前倒しで実施すると。③と致しまして、設備、管路の状況を判断し、長寿命化やメンテナンスにより更新時期の先送りを検討すると。以上この3点に取り組むことにより、今後の更新の、申し訳ありません、ここちょっと字切れてるんですが、今後の更新の投資について、平準化を図っていくこととするというふうに考えております。

38ページに、すみません、お戻り願います。次に、収支計画のうち、財源についての説明になります。浄水道については浄水道債の借り入れ、簡易水道については簡水債、辺地債を充当し、一般会計からの繰り入れも見込んでいきます。今後の施設の更新にあたっては、国庫補助金や生活基盤施設、耐震化等交付金についても積極的に活用することを検討してきます。なお、一般会計からの繰入金については、現在、以下の考え方のもとに繰り出しをいただいているところです。繰入基準内と致しましては、浄水道では消火栓に関する経費、維持管理負担金、消火栓全町187基分をいただいております。簡易水道と致しましては、1点目と致しまして、簡易水道改良に関わる一般財源の10%、元利償還金の2分の1、繰入基準外としましては、システムの簡易水道の減価償却分、それから簡易水道の人件費相当分、それから、辺地債に関わる補助ということで、一般会計からいただいているところであります。このうち、簡易水道にかかる人件費分につきましては、財政

当局との協議を踏まえて、令和5年度からは、現在500万円の増を見込んで計画しているところであります。また、町内消火栓187基を計画的に令和4年度まで毎年10基更新しており、令和5年からは耐用年数経過の消火栓の更新について、広域事務組合からの負担金を他会計負担金として見込んでいるところであります。

39ページになります。収支計画のうち、投資以外の経費についての説明です。投資以外の経費については、常に経費削減に努めるとともに、業務委託や新たなシステムやOA化技術の導入などにより、経費の圧縮を検討していくこととしております。5の3は、投資財政計画、収支計画に未反映の取り組みや、今後検討予定の取り組みの概要です。まず、①投資についての検討状況です。民間の資金、ノウハウ等の活用については、施設の更新や維持管理について、活用可能な民間活力について調査検討していきます。特に浄水場の更新、令和19年度に経年となっておりますけれども、それに向けてはPFI等の可能性についても十分な検討をしていくこととしてます。次に、施設設備の廃止、統合、ダウンサイジングについてであります。浄水道と西部簡易水道、江良簡易水道の統合を検討してきます。また、松前浄水場の更新にあたっては、適切な規模へのダウンサイジングを図り、更新経費の圧縮を図るとともに、将来的な維持管理経費の節減に努めていきます。また、松前浄水場への取水についても、現在の及部川の上流から、以前の大松前川上流への変更を検討し、将来的な導水管の更新経費の節減と、取水施設の更新や維持管理経費の節減を検討していきます。

すみません、ここで資料の47ページをお開き願います。ただ今説明しております将来的な水道施設の統合計画であります。統合の順番は、現在今後の財源等を検討する中で変更もありますが、今後の松前町の規模にあった施設のあり方と致しまして、将来は原口簡易水道と松前町浄水道の1浄水1簡水、あるいは浄水道も人口の減少によっては簡易水道への移行も含め、検討しなければならないと考えております。図にありますとおり、浄水と西部簡易水道の統合、西部簡易水道と江良簡易水道の統合、松前町浄水道の改築、浄水道の水源地を及部川から大松前川に変更すると。これらを進めることによりまして、浄水施設や導水管等の更新事業の圧縮が大幅に図られるものと考えております。松前の規模にあった施設のサイズダウンが図られるのではないかとということで、検討を進めているところであります。またこれらの事業の推進にあたっては、民間のノウハウをお借りしたいと考えておりまして、基本設計等を実施することにより、事業費等の把握を今後行っていきたいと考えているところであります。

次に、資料の48ページをお開き願います。この表は、仮に統合を進めた場合の各浄水場の処理能力を実際の配水量の関係を示したものです。現在、浄水場の処理能力は、浄水、簡水合わせて、合計で年間237万9千トンあります。実際に排出している量は、オレンジの折れ線グラフのとおりです。69万3千トン程度となっております。先ほども言いましたように、稼働率は30%を切る状況となっております。この状況に合わせて、将来的な松前の水道事業の適的な規模と致しまして、令和31年度、2049年には処理能力107万6千650トンに対しまして、配水量52万5千109トンと、稼働率を50%付近まで上げていこうといいますが、先ほどの統合のイメージの図であります。ここに欠いてありますのは、あくまでもイメージでありまして、この年数等は今後の基本設計等を検討する中で、見直しがあると思っております。

次に、39ページにお戻り願います。下から8行目の部分です。下から8行目、施設設備の合理化、スペックダウンについてというところなんです。管路の更新にあたっては、需用に合わせた口径減を、管の太さですね、の減を検討するとともに経済性の優れた管への代

替を検討し、将来の維持管理経費の節減に努めていきますということを謳っております。

次に、施設設備の長寿命化等の投資の平準化についてです。更新時期が集中する令和19年度の平準化を図るため、延命化と早期更新施設の優先順位を検討し、投資の平準化を検討していきます。これにつきましては、先ほど説明致しました49ページの資料と重複する形となっておりますが、改めて記載しております。

次に、広域化についてです。当面は、他町との広域化については、地理的には見込めないと考えております。ソフト面での連携等の可能性について、今後も協議を継続していきます。先ほども質問はありましたが、ソフト面の広域化ということで、ここで考えておりますのは、事務の共同実施や共同委託、会計システムの共同化や事務の代替執行、技術的支援や人事交流等を想定してのものです。

次に、40ページをお開き願います。その他の取り組みでは、経年施設の早期更新が望まれる中、予期せぬ漏水等により、利用者に一時的に迷惑をかけることもあり得る状況の中で、できる限り迅速に修理、または応急処置ができるよう、施設の維持管理に向けた体制づくりと、町民の理解と協力が得られるような広報活動に努めていかなければならないと考えております。

次に、②財源についての検討状況です。料金については、令和元年度に消費税による増額があったものの、将来の赤字に備える場合、5年以内を目処に20%程度、家事用基本料金で340円程度の増額を検討していかなければならないと考えております。料金の改定にあたっては、現在の休栓のあり方を見直し、メーター使用料の導入も検討すべきと考えております。企業債についてです。将来の水道事業を圧迫しないよう、計画的に活用していきます。繰入金については、簡易水道の統合を目指しても、今後とも一般会計からの繰入金が必要な状況であります。引き続き、繰入額の圧縮に努めることが基本ですけれども、一般会計からの支援も不可欠な状況となっております、ということを謳っております。

次に、資産の有効活用等による収入増加の取り組みについてです。現時点で、活用可能な資産はありませんが、将来的に遊休資産が生じた場合は、売却や貸付等、有効活用を検討していきたいと考えております。最後にその他ですが、これは必要に応じて検討していくこととしております。

次に、③投資以外の経費についての検討状況です。委託料は、現在浄水場の管理、水道施設の維持管理を始め水質検査、電気計装設備の保守点検等を民間委託していますが、今後ともコスト削減に向けて業務委託内容を検討していきます、と謳っております。修繕料では、漏水など緊急に対応が必要となる事案に対応するため、必要な予算は確保しつつ、確実な維持管理により、経費の圧縮に努めていきます。総力費は、施設の更新にあたって、統合や規模縮小、節電機種の導入など、コスト削減に努めていきたいと考えております。

41ページになります。職員給与費では、当面の間は現在の職員数6人を維持したいと考えております。平均年齢を下げるなど、更には各種業務委託などにより、圧縮を検討していきます。また、町全体の機構改革に合わせた合理化も、合わせて検討していきたいと考えております。最後にその他ですが、必要に応じて検討させていただきたいと考えております。

最後、6の経営戦略の事後検証、更新等に関する事項です。本経営戦略は、毎年度進捗状況を検証するとともに、3年ごとに本計画を設備や管路等の状況及び収支見通しに合わせて、適切に見直しをしていこうとすることにより、将来的な水道事業の健全経営を図っていくこととしようとするものであります。

以上が、経営戦略の骨子としての案でございます。最終的には、先ほど説明致しました

42ページ以降の各種資料や図と図表とですね、この骨子の文書合わせまして、松前町水道事業経営戦略としてまとめていこうと考えております。委員各位皆様方のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げますとともに、内容につきまして、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○近江委員長 暫時休憩致します。

---

(休憩 午前 11時58分)

(再開 午後 3時15分)

---

○近江委員長 再開致します。

これより、先ほどの説明並びに現地調査も含めた質疑を行います。

質疑ございませんか。堺委員。

○堺委員 午後からの施設を見て回りまして、いかに松前町にあります施設が古いものか、ということが実感しました。それを一つ一つこれから改修していくことは大変なことだなどと思ひまして、水道課の皆さんのご苦勞が垣間見えるような気がします。町財政に負担のあまりかからないような感じで、この施設の改修をお願いしたいと思ひます。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 この改修の町負担、先行投資でかかる部分もあるんですけども、長い目で見れば、維持管理経費とか、将来の更新経費が圧縮できるということも考えながら方向性を考えたいと思ひますので、ご理解よろしくお願い致します。

○近江委員長 堺委員。

○堺委員 この改修工事にするにしても、相当な予算が必要ですので、水道料の未納の方もきつとおられると思うんですが、その方々にも理解をいただきながら、少しでも徴収されるように期待しております。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 水道料の未納につきましては、現在180万、過年度分も含めましてかと思ひますけれども、水道の場合は支払いしないと給水停止っていうことをすることによってですね、通知した段階で納めてもらってる部分もありますので、それも含めて未納の圧縮に努めてまいりたいと思ひます。

○近江委員長 質疑ありませんか。

福原委員。

○福原委員 午前、午後と充実した内容で進めることができたなあと思ひてました。資料も随分わかりやすくね、良かったなあと思ひてました。ただ、質問したいことがいっぱいあるものですから、できれば、ちょっと整理する時間をいただければと思ひてました。それともう1点は、一応あと2回ということですけども、これ委員長にお諮りするんですけども、あと審議の内容は、必要であれば1回増やすだとか、早めに展開するだとか、そういうふうなことを委員長の配慮でお願いしたいなということで、1点目は、今日は質問は抑えますけれども、次回、十分にさしていただくように自分は準備したいと思ひますので、今日の説明が良かったものですから、質問しやすいなと思ひたものですから、そんなことで質問は削除します。答弁はいいです、はい。

○近江委員長 今の問題ですけども、よく水道課長とも相談しまして、必要であれば、再度考え直して、2回でも3回でもできるようにしたいと思ひております。

その他。工藤委員。

○工藤委員 視察してみて、何か原口ダムの取水は大体何年ぐらいもつのかな、いろんな話聞きながら、他の施設はこうやってああやってって、計画どおりに多分進んでいくものと思うんですけども、ダムいつまで水をとってられるのかな。土砂が流入してるつつう部分で、ちょっと心配だったもんですから、どういう。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 ダムにつきましては、うちの主幹の方からも説明あったと思うんですけども、砂防の部分がもうこれで限界だとなると、上の方に新しくつくるといふうに聞いておりますので、水道に関しましては水が流れてくる限り、ポンプでアップしますので、上に砂防ダムができて水が流れてきますので、その水を使って取水できますので、この方に載せておりますけれども、確か、ポンプにつきましてはまだ原口はですね、17ページにありますけれども、導水ポンプにつきましては、実は今年度ポンプも入れ替えをしておりますので、最新のものがついておりますし、濾過設備も新しく、令和52年まで使うということになってますので、砂防ダムの部分に関しましては、そういうことで水が流れてくるものというふうに考えておりますので、大丈夫だと思います。

○近江委員長 工藤委員。

○工藤委員 すみません、空の神様頼みみたいな感じがしましたので、砂防ダムの方は、水道課の方でつくるものではないので、水の流れてくる間、何とかもつんだとはわかりましたけども、いつまで大丈夫で、あすこから水とれるのかなって、そういう心配がありました。以上です。

○近江委員長 その他ございませんか。

暫時休憩致します。

---

(休憩 午後 3時22分)

(再開 午後 3時22分)

---

○近江委員長 再開します。

皆様、どうでしょうか。これで意見もないようですので、ただ今、斉藤委員からもう一回改めてゆっくり勉強したい期間がほしいということで、今日はこれくらいで閉会した方がいいという意見が出ましたが、これについてありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○近江委員長 異議なしと認め、今日の委員会は、これをもって閉会致したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○近江委員長 異議なしと認め、なお、次回の委員会の開催につきましては、正副委員長に一任願います。

また、次までに要求したい資料がございましたら、要求するようお願いしたいと思います。

よって、本日の委員会は、これをもって閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後 3時23分)